

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月3日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06) 6251-1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06) 6251-1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
	自 平成23年11月21日 至 平成24年 8 月20日	自 平成24年11月21日 至 平成25年 8 月20日	自 平成23年11月21日 至 平成24年11月20日
売上高 (千円)	31,327,086	33,972,016	42,858,747
経常利益 (千円)	463,626	662,133	721,748
四半期(当期)純利益 (千円)	247,007	383,826	367,848
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	242,789	458,763	369,066
純資産額 (千円)	8,794,948	9,286,180	8,921,055
総資産額 (千円)	17,540,292	19,333,158	18,956,063
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.61	41.36	39.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.1	48.0	47.1

回次 会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
	自 平成24年 5 月21日 至 平成24年 8 月20日	自 平成25年 5 月21日 至 平成25年 8 月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.86	12.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年11月21日～平成25年8月20日）におけるわが国経済は、欧州債務問題の長期化や中国の経済成長鈍化等の不安材料を背景とした国内景気の下振れ懸念があるものの、政府による積極的な経済対策や日本銀行の金融政策等による経済成長への期待感から、緩やかな回復基調にて推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、景気回復の期待感による住宅取得意欲の改善や低金利の継続・各種住宅取得支援策により、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きが継続いたしました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先の開拓、重点商品（オリジナル商品、施工付販売、住宅設備機器）や太陽光発電システムを中心としたエコ関連商材の販売に努めるとともに、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、前年同四半期に比べ26億44百万円増加し、339億72百万円（前年同四半期は313億27百万円）となりました。営業利益につきましては、売上高の増加にともなう売上総利益の増加により、5億93百万円（前年同四半期は3億96百万円）となりました。経常利益につきましては、6億62百万円（前年同四半期は4億63百万円）、四半期純利益につきましては、3億83百万円（前年同四半期は2億47百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて3億77百万円増加し、193億33百万円となりました。これは主に現金及び預金7億9百万円並びに投資その他の資産におけるその他1億27百万円の増加や受取手形及び売掛金4億94百万円の減少によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて11百万円増加し、100億46百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金1億47百万円及び賞与引当金1億26百万円の増加や流動負債におけるその他1億92百万円及び未払法人税等65百万円の減少によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて3億65百万円増加し、92億86百万円となりました。これは主に利益剰余金2億91百万円及びその他有価証券評価差額金76百万円の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画について、変更したものは次のとおりであります。

当社の次期基幹システムを構築する計画については、完了予定年月を平成25年9月から平成26年6月～8月に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841	—	—

(注) 平成25年9月5日開催の取締役会決議により、定款を変更し平成25年10月1日付で普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月20日	—	10,011,841	—	2,220,082	—	2,850,892

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 731,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,113,000	9,113	—
単元未満株式	普通株式 167,841	—	—
発行済株式総数	10,011,841	—	—
総株主の議決権	—	9,113	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株及び証券保管振替機構名義の株式が221株含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年5月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14(イトウビル)	731,000	—	731,000	7.30
計	—	731,000	—	731,000	7.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年5月21日から平成25年8月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年11月21日から平成25年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,635,294	6,344,806
受取手形及び売掛金	8,329,264	7,834,720
有価証券	100,110	—
商品	633,863	673,428
未成工事支出金	497,964	587,027
その他	126,316	107,574
貸倒引当金	△26,867	△23,512
流動資産合計	15,295,946	15,524,046
固定資産		
有形固定資産	1,734,665	1,744,434
無形固定資産	84,622	94,666
投資その他の資産		
その他	1,889,469	2,016,982
貸倒引当金	△48,640	△46,972
投資その他の資産合計	1,840,828	1,970,010
固定資産合計	3,660,116	3,809,111
資産合計	18,956,063	19,333,158
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,191,097	8,338,186
未払法人税等	177,409	111,479
賞与引当金	—	126,600
役員賞与引当金	20,000	—
その他	568,450	375,718
流動負債合計	8,956,957	8,951,984
固定負債		
退職給付引当金	7,741	—
役員退職慰労引当金	234,130	248,560
資産除去債務	9,805	9,905
その他	826,372	836,527
固定負債合計	1,078,049	1,094,992
負債合計	10,035,007	10,046,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年8月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,851,384	2,851,384
利益剰余金	3,937,543	4,228,551
自己株式	△204,439	△205,260
株主資本合計	8,804,571	9,094,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,445	192,371
繰延ヘッジ損益	1,039	△949
その他の包括利益累計額合計	116,484	191,422
純資産合計	8,921,055	9,286,180
負債純資産合計	18,956,063	19,333,158

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月21日 至平成24年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年8月20日)
売上高	31,327,086	33,972,016
売上原価	28,141,456	30,441,589
売上総利益	3,185,630	3,530,427
販売費及び一般管理費	2,789,308	2,937,065
営業利益	396,321	593,361
営業外収益		
受取利息	6,014	3,682
受取配当金	8,358	7,456
仕入割引	96,944	97,135
受取賃貸料	38,021	38,514
その他	19,762	13,105
営業外収益合計	169,100	159,894
営業外費用		
売上割引	85,128	77,978
不動産賃貸原価	12,530	12,831
その他	4,136	311
営業外費用合計	101,795	91,122
経常利益	463,626	662,133
特別利益		
固定資産売却益	1,529	—
投資有価証券売却益	—	9,946
特別利益合計	1,529	9,946
特別損失		
固定資産廃棄損	—	2,091
投資有価証券評価損	921	—
ゴルフ会員権評価損	3,276	—
その他	660	—
特別損失合計	4,857	2,091
税金等調整前四半期純利益	460,298	669,988
法人税、住民税及び事業税	197,846	276,030
法人税等調整額	15,443	10,132
法人税等合計	213,290	286,162
少数株主損益調整前四半期純利益	247,007	383,826
四半期純利益	247,007	383,826

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月21日 至平成24年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年8月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	247,007	383,826
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,954	76,926
繰延ヘッジ損益	736	△1,988
その他の包括利益合計	△4,217	74,937
四半期包括利益	242,789	458,763
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	242,789	458,763
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月21日 至 平成25年8月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年11月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月21日 至 平成25年8月20日)
(賞与引当金) 前連結会計年度においては、従業員への賞与支払額が確定していたため、前連結会計年度に属する額を未払費用226,981千円(流動負債のその他)として計上しておりましたが、当第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時に従業員への賞与支払額が確定していないため、支給見込額のうち当第3四半期連結会計期間に属する額を賞与引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年11月21日 至 平成24年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月21日 至 平成25年8月20日)
減価償却費 28,981千円	減価償却費 31,186千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年11月21日 至 平成24年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月17日 定時株主総会	普通株式	74,269	8.00	平成23年11月20日	平成24年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月21日 至 平成25年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月19日 定時株主総会	普通株式	92,817	10.00	平成24年11月20日	平成25年2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年11月21日 至平成24年8月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年11月21日 至平成25年8月20日)

当社グループは、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年11月21日 至平成24年8月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月21日 至平成25年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額	26円61銭	41円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	247,007	383,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	247,007	383,826
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,282	9,280

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月3日

北恵株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成24年11月21日から平成25年11月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年5月21日から平成25年8月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年11月21日から平成25年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成25年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年10月3日

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 北村良一は、当社の第55期第3四半期(自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。